

News Release

<http://yubari.org/>

ゆうばり市民会館の命名権決定 記者発表会のお知らせ

新名称は「アディーレ会館ゆうばり」

平素より大変お世話になっております。

2007年3月の夕張市財政再建団体入りにより閉鎖されていた「夕張市民会館」（北海道夕張市本町4丁目）。当施設は「ゆうばり国際ファンタスティック映画祭」のメイン会場として親しまれています。同年11月より当法人が夕張市より無償貸付を受け「ゆうばり市民会館」として再開、市内の文化団体を中心とした「市民会館運営委員会」（特定非営利活動法人ゆうばりファンタ）により自主運営を行って参りました。

運営再開以来、会館施設の命名権（ネーミング・ライツ）を有償で募集しておりましたところ、このたび代理店を通じて弁護士法人アディーレ法律事務所様（東京弁護士会所属・代表弁護士：石丸幸人）と契約することが決定いたしましたのでご報告いたします。

個人と企業の債務整理実績が豊富なアディーレ法律事務所様から「ゆうばり市民会館の命名権取得を通じて、夕張の再生を応援したい」との意向をいただき、今回の契約の運びに至りました。契約期間は本年10月1日から3年間を目処とし、新名称は「アディーレ会館ゆうばり」となります。

現在会館は、入居する4社のテナント料、各種団体・企業のイベントや会議などによる利用収入及び多くの皆様からの寄付などにより運営をしておりますが、本契約により会館運営継続への大きな力となることは間違いなく、市民による夕張市再生のシンボルとしての市民会館が新たな一歩を踏み出せることに感謝いたします。

つきましては、ゆうばり市民会館の命名権契約について記者発表をいたしたく、お集まりくださいますようお願い申し上げます。

と き：2009年 9月16日（水） 14：00～ 記者発表

ところ：ゆうばり市民会館 2階23号室（TEL：0123-53-2637）

出席者：弁護士法人アディーレ法律事務所 東京弁護士会所属 代表弁護士 石丸幸人
NPO法人ゆうばりファンタ 代表理事 澤田直矢

代表理事：澤田直矢のコメント

「このたび、弁護士法人アディーレ法律事務所様と市民会館の命名権について契約できることに感激しております。アディーレ法律事務所様は人生・事業の再スタートを応援する法律事務所と存じておりますが、まさに夕張の市民による再生を応援いただくことになりました。これまで支援いただいた皆様にも感謝し、早速のご報告をしたいと考えております。また、今後とも新たな名称となった「アディーレ会館ゆうばり」をよろしくお願いいたします。」

アディーレ会館ゆうばりのお問い合わせ・各種素材が必要な場合は、下記までご連絡を下さいませ。

最新情報は公式HPにて随時公開 <http://yubari.org>（PC・モバイル共通）